

令和7年度第3回（第9期第7回）武蔵野市廃棄物に関する市民会議要録

- 【日時】 令和8年3月4日（水） 午後6時～8時
- 【場所】 武蔵野クリーンセンター管理棟2階見学者ホール
- 【出席委員】 山谷修作（委員長）、坂井健司、加藤慎次郎、濱中洋平、後藤順一、古林和佳子、月川光子、平井真砂郎、関口道美
- 【事務局】 ごみ総合対策課長 ほか
- 【欠席】 なし
- 【傍聴】 3名
- 【配布資料】
- <資料>
- 資料1 プラスチック資源物（仮称）の資源化について
- 資料2 容器包装プラスチック等を活用して再商品化されたもの
- 資料3 ごみ処理手数料の徴収状況とごみ量の変化について（一覧）
- 資料4 ごみ処理手数料の徴収状況とごみ量の変化について（一覧）その2
- 資料5 【武蔵野市プレスリリース】市報むさしの 令和7年度東京都広報コンクール最優秀賞受賞
- 資料6 朝日新聞武蔵野版21面（令和8年2月19日朝刊）

1 開会

- 【事務局】 本日の出席状況及び配布資料の説明。
- 【委員長】 開会を宣言。

2 議事等

- (1) プラスチック資源物（仮称）の収集について
- 【委員長】 説明をお願いします。
- 【事務局】 資料1・2の説明。
- 【委員長】 事務局の説明に質問はあるか。
- 【A委員】 情報を提供してくれたことに感謝する。業者によって価格のばらついていたりことや手法が様々あることが分かった。資料1には、「市の負担」とあるが、1番大事なのは、市民の皆さんにとっての負担が小さいことであると思う。「市役所の負担」ということではなく、あくまで市民の皆さんの負担がどうなのかという視点を重点に据えて検討を進めていくべきと考える。
- 【事務局】 市民にとっては、いずれにしても分別は変わらないので、資料1における「市の負担」とは市役所の負担である。すでに認定申請を用いて資源化することを選択した自治体へ直接訪問し、聞き取り調査をした。期間では準備期間1年間から4年間と自治体によってばらつきがあったが、

いずれにしてもその業務だけに特化した職員の配置を行っていた。申請は一過性のものではなく3年に1回あることも考えると、正直に申し上げれば少し負荷が強い話であると考えている。

【B委員】（公財）容器包装リサイクル協会（以下、「協会」）に委託し、再商品化を行う方法（以下、「協会ルート」）の方が安定的に事業を進めることができるのではないかと、というのが現段階の考えである。市区町村が再商品化計画を作成し、国の認定を受けた認定再商品化計画に基づいて、再商品化実施者と連携して再商品化を行う方法（以下、「認定ルート」）の最大限のメリットは、圧縮梱包をしなくてよいということだが、遠方に施設があるとその分運搬経費が非常にかさむというデメリットがある。近隣に施設がない場合は協会ルートを検討するのがよいと考える。また、費用の面については、自治体の全額負担となるので、有料化の検討の余地があると思う。

【C委員】市民からしたら、同じ収集日、同じ袋なので、それに対して4,000万円かかるというのが安いのか高いのかという視点が大切と考える。また、資料1では有料化に関する論点がないので、併せて議論するべきである。

【D委員】協会ルートで資源化すると4,056万円かかるとのことだが、製品プラスチックを燃やすごみとして処理している方法では、どれくらいの費用がかかっているのか。現状との比較は、判断材料のひとつになると思う。認定ルートの方については、リサイクルの手法（マテリアル、ケミカル、サーマル）の全国的な動向はどうなっているのか。受入れ先の状況も知りたい。

【事務局】武蔵野クリーンセンターでは年間2万8,000トンのごみを焼却しており、うち製品プラスチックと試算されているのは400トンくらいである。割合でいうと1～2%である。性質上燃えやすいことを加味して具体的に試算しているわけではないが、現段階ではコスト面での影響は極めて限定的と考えている。

【事務局】協会にヒアリング等を行った内容の限りでは、リサイクルの手法の全国的な動向としては、拮抗に近い状況ではあるがマテリアルがやや多い。協会としての受入れの余地はある。ケミカルリサイクルは設備投資が膨大になるので、今後この事業に参入する企業は、マテリアルの方が比較的着手しやすいという事情もある。

【E委員】今までの説明で、協会ルートの方が身近ということは納得した。資料1の5まとめ（2）にあるように、支出の増加は懸念点であるが、今後製品プラスチックの資源化が全国的・世界的に進んでいくようであれば、思い切ってこのタイミングで協会ルートに切り替えてもよいのではないかと、世界情勢などはどうなのか。

【事務局】国内では、令和4年度に施行されたプラスチックに係る資源循環の促進

等に関する法律（以下、「プラ新法」）によって、市町村に対してプラスチック廃棄物の分別資源化に努力義務が課された。法律の要請があるというのは、国内の大きな動きのひとつであると考え。事務局の説明の中でも製品プラスチックの資源化は自治体の全額負担とあったが、今国や市長会などに対し、自治体側から負担の割合の軽減に関する要請も行っており、今後その動きがどうなるかというのも重要ではないかと思う。

【事務局】世界的な話では、家庭系よりは工業系のほうがメインではあるが、特に欧州において、自動車を製造する際に再生プラスチックを一定割合使うためのルールづくりを進めていると聞く。まだ始まったばかりという状況ではある。

また、のちに手数料の話でも言及するが、多摩地域では7自治体が製品プラスチックの資源化を実施している。

【委員長】その欧州の自動車の再生プラ使用の義務付けに関しては、プラスチックの製造工程で出る良質な産廃プラスチックを用いることから始まるのではないか。

【F委員】資料1の大きな流れから行くと、協会ルートになるかと思う。資料1の4を見る限り協会ルートより認定ルートのほうがやや安価であることが見受けられるが、市役所の負担増についての言及もあったので、人件費を加算したうえでどちらのルートが安価になるのかという比較は必要ではないか。また、都内の他自治体では協会ルートと認定ルートのどちらが多いのか。

【事務局】認定ルートを採用した場合に、専門に従事する職員を1～1.5人とすると、人件費を含めた総額では協会ルートと認定ルートは拮抗すると思う。また、調査を行った再商品化事業者のなかで行っているマテリアルリサイクル事業では、発電所の燃料として再利用したりガス化したりということを行っているが、そうすると現在武蔵野クリーンセンターでゴミを燃やして発電しているのとあまり大きく変わらないものになってしまう。そのことを考慮すると、製品プラスチックの再商品化を実施するのであれば協会ルートかなといったところである。

他自治体の状況としては、認定ルートの方が多い。ただし、あくまで認定申請そのものの数と比較した場合であり、実際に現在のところは、協会に「容器包装プラスチック」の再商品化を委託している自治体数と、容器包装プラスチックと製品プラスチックを一緒にまとめた「分別収集物」の再商品化を委託している自治体数とでは、前者のほうが多い。

【委員長】つまり協会ルートのほうが多いということである。プラ新法をめぐる動きの前から「独自ルート」として実施している自治体もある。昭島市や多摩市が挙げられる。

- 【G委員】 資料1の1に「案1」とあるが、同じ収集日、同じ袋を前提としているので無料収集ということなのか？前提の設定について今一度確認したい。
- 【事務局】 第9期第6回会議における資料3の案1を指している。
- 【G委員】 この前提で話を進めると、協会ルートを採用する可能性が高い議論となりそうだが、今後案2や案3を試算する予定は。
- 【事務局】 前回会議では案1となるだろうと議論がまとまったと認識しているので、それを踏まえて案2や案3の試算はしていない。
- 【G委員】 事務局としては、案1で進めるということなので、同じ袋、同じ収集日であるという前提がよくわかった。
- 【H委員】 年間4,000万円と聞き、意外と費用がかかるという印象であった。有料化については、これからしっかりと議論していく必要を感じる。また、マテリアルリサイクルについてだが、仮に製品プラスチックをプラスチック製のごみ袋にリサイクルした場合、最終的には燃やされるので、焼却という処理が延長されることになると思うが、果たしてそれが1番良い方法なのかというのは個人的に疑問を持っている。年間4,000万円の事業を10年間やれば単純に計算しても4億円、さらに物価高を鑑みるともっと高いのではないかと思うと、慎重にならざるを得ない。
- 【委員長】 プラスチックの選別ラインで取り除いている大物のうちのひとつは、指定ごみ袋である。これは容器包装プラスチックではなく製品なので、取り除いた後、焼却されている。これは非常に問題が多いと思っていたところだが、これが資源化されるということになれば、非常に大きなメリットがあると思う。
- 質問だが、製品プラスチックの再資源化にかかる自治体の負担については、国の交付金が用意されているということを知りたい。交付金を受けるのか。
- 【事務局】 環境省にヒアリングした際には、交付金への言及がなかった。令和4年4月のプラ新法施行当初にある程度の運用上措置があったのかもしれないが、確認させてほしい。
- 【委員長】 特別区の方では半額ほどの交付金が出ていたという話を聞いたが、武蔵野市はどうするのか。国や都から出るのか。
- 【事務局】 特別区での事例であれば、国から出る循環型社会形成推進交付金のことではないか。都独自のものがあるのかについては、これから確認したい。本市では廃棄物処理施設のプラントの更新が直近で終了しているため、交付金の恩恵は小さいと考えられる。
- 【委員長】 試算に使ったごみ量などの数値の根拠は。
- 【事務局】 ごみ量については、第9期第5回会議における資料4の2ごみ量の変化にて算出した数値を引用している。また、協会ルートの金額の試算には、協会で公表している単価を用いている。認定ルートの方では、各社のペ

ールの条件、拠点地の住所、1か月あたりの搬出予定回数などの条件を現行の中間処理事業者とすり合わせたうえで算出を行なった。

【委員長】ほかに意見はあるか。特に無いようなので次に進む。

【全委員】異議なし。

【委員長】各委員よりごみ処理手数料について言及がある。次の説明をお願いする。

【事務局】資料3・4の説明。

【委員長】事務局の説明に質問はあるか。

【A委員】やはり、分別の煩雑さや経済的側面など様々なことを総合的に考慮したうえで全体として市民の方々の負担がなるべく軽い方法を模索するべきと考える。そのうえで、資料3・4の内容だけでは、有料化への賛否について意見を述べるのは困難である。

【B委員】本市では容器包装プラスチックを無料で収集している。容器包装プラスチックと製品プラスチックの一括回収を導入している他自治体の多くは、すでに容器包装プラスチックが有料であり、そこに製品プラスチックが追加されたにすぎないため、比較すると本市は導入が難しくなるのではないか。現在容器包装プラスチックを無料で収集している調布市、八王子市はいずれも製品プラスチックの一括回収を導入していない。今後の本市の有料化導入の有無が、先行事例としてそのような他自治体の参考になることが推測される。このたびの一括回収の開始のタイミングで有料化しなければ、いつまでも無料のままになると思う。資料1にあるような費用負担の増加を考慮すると有料化せざるを得ないのであれば、その市民負担額は燃やす・燃やさないごみよりも安価にすることが現実的ではないかと思うが、非常に頭の痛い問題であると感じる。

【委員長】国分寺市は、容器包装プラスチックは無料で収集していた。一括回収を機に、燃やす・燃やさないごみの半値の手数料で有料にしている。国分寺市と一緒に燃やすごみを処理している日野市・小金井市では、プラスチックの分別区分の名称は「プラスチック類ごみ（プラスチックごみ、プラごみ）」という表記であり、ごみ扱いをしているうえに手数料も燃やす・燃やさないごみと同一である。本市では、これまでもプラスチックを資源物として扱っているので、ごみ扱いをすることは市民からの納得も得られないと考える。

【C委員】ごみを出すこと自体、収集などの人件費がかかっており、「ごみにお金がかかる」という考え方は必要という認識はある。そのうえで、これまでの背景を度外視にはできないと思うので、都や近隣自治体の考えたとすり合わせを行うなど、武蔵野市だけの問題ではなく大きな問題として考えていくことが、市民からの理解が得られるのか得られないのかにつながってくるのではないかと。

【D委員】有料化については決めかねている。一括回収をすることによって、市民

の分別の手間はさほど増えないという印象である。市民にとって著しく便利になったという感覚があるわけでもなく、また、資源物（再資源化の材料として有価物として収集するもの）の量が増えるはずなのに手数料として市民からお金を取るというのは、明確な理屈がない限り理解を得ることは困難を極めると考える。今まで通り無料の方を望む市民が大半なのではないか。

【E委員】 有料化する場合は、値段は燃やす・燃やさないごみの袋と同一になるのか。

【事務局】 有料化する場合には、手数料額は重要な議題であると考えている。参考までに、20リットル相当のごみ袋の原価はおおよそ10円である。価格設定を原価すれすれにするのか、またはそれより高く設定するのかについては、導入する場合には非常に慎重にならざるを得ない。

【E委員】 一市民としては、無料が1番うれしい。しかし、タイミングを考えると製品プラスチックの一括回収に合わせるというのは手段のひとつであると思う。ただし、資料3表2を見る限りでは、立川市は製品プラスチックの資源化をしており、かつ手数料が無料である。本市でも努力次第でそのようにできるのであれば、頑張ってもらいたいと感じる。

【委員長】 仮に燃やす・燃やさないごみより安価なプラスチック資源物（仮称）用の袋を用意した場合、今まで燃やすごみとして排出されていた製品プラスチックをプラスチック資源物（仮称）用の安い袋に入れることができる。燃やすごみの袋のサイズを下げることもつながる。大幅な負担増とはならないと考える。

【F委員】 市民感覚としては無料がいいが、少しでも費用を回収するという観点では有料化もやむを得ないのではないかと感じる。

【G委員】 私は、本市が燃やす・燃やさないごみの有料化を導入する時期にごみ総合対策課の職務のお手伝いをしていた。有料化を導入して3か月たってもご理解いただけない方からの問い合わせがあるなど、市民に有料化自体を理解してもらうためには時間と手間が非常にかかると感じている。有料化は、もともとごみの発生抑制のために行うものであり、市が財政的に楽になるためのものではない。西東京市のように、最初から安価な有料袋の導入をしておけばよかったと感じてしまうほど、有料化は気の遠くなるような作業であり、だからこそ容器包装プラスチックと同じ収集日、同じ袋であることが前提になっているのかなと感じた。一括回収のタイミングで有料化を導入することで、プラスチックでできたものを買わなくなる生活になるなど発生抑制につながる効果があるのかを考えると、あまり有料化に大きな意義があるとは思えない。理屈としては、今まで燃やすごみに入っていたものの分が安いというのはわかるが、考え込んでしまうような問題である。

【H委員】 有料にせよ無料にせよ、慎重にならざるを得ない。費用負担が想像以上であったことに加え、導入のタイミング、市民や議会への説明責任等難しい問題であると感じる。

【委員長】 有料化によるもうひとつの効果として、ごみの見える化が挙げられる。製品プラスチックのおもちゃに内蔵された電池などが入ることは容易に想定されるので、安全な収集処理を狙いとして袋の指定化を行なうということである。事務局からの説明でもあった通り、原価は1リットル当たり0.5円であるが、多摩市と西東京市はこの価格で設定している。下限は原価での有料化、上限は国分寺市のように1リットル当たり1円ではないか。

他に意見はあるか。特に無いようなので次に進む。

(3) その他

【委員長】 説明をお願いします。

【事務局】 資料5・6の説明。

【委員長】 事務局の説明に質問はあるか。

【委員長】 ほかに質問や意見はあるか。特に無いようなので次に進む。

【全委員】 異議なし。

3 閉会

【委員長】 以上で議事は終了となる。なお、第9期はこれで終わり、第10期に引き継がれる。第10期には、事業者及び市民団体の方々の多くが引き継がれるが、本日が最後である委員から一言ずつお願いしたい。

【D委員】 毎日出てくるごみを問題なく収集・処分することは、市の事業として非常に大事であると再認識した。プラスチックの再利用については、市民が資源物として排出した後に、どのように世の中に還元されているかについての認識が広まれば分別の促進につながるのではないかと。

【E委員】 今まで自分ではよくわかっているつもりでいたが、とても奥が深かった。本日で任期は満了だが、引き続きごみ対策について関心を持っていきたい。市民として思うのは、やはり広報が大切であると思う。ごみ減量のことや、出し方について市民の方にもっと知ってほしい。

【委員長】 以上で本日のごみ市民会議を終了する。